

# 日中語のヴォイスの対照研究

## —ヴォイスの定義と分類—

### A Contrastive Study of Japanese and Chinese Voice: Definition and Classification of Voice Constructions

趙 蓉俊子  
ZHAO Rongjunzi

This paper provides an overview of the definition and classification of voice constructions in Japanese and Chinese. First, it attempts to define the voice category in Japanese and Chinese and reviews previous studies on voice, then it examines which types of construction should be considered central and peripheral in the voice category in both languages. Furthermore, we focus on the benefactive nature of voice constructions in Japanese and Chinese and clarify the differences in the definition and classification of voice between the two languages.

キーワード： ヴォイス， 中心的ヴォイス， 周辺的ヴォイス， ヴォイスの定義と分類

Keywords: Voice, Central Voice, Peripheral Voice, Definition and Classification of Voice

#### 1. ヴォイスとは何か

本節では、ヴォイスとは何かについて、先行研究を参考にしながら、筆者の定義を示す。また、2節では、本論文のヴォイスの定義を明らかにする。2.1節と2.2節では、それぞれ定義から見る日本語と中国語のヴォイスの分類を考察する。

庵 (2012: 98) では、ヴォイスというのは事態における参与者の立場を表す概念であると述べ、例えば、田中さんが猫を、佐藤さんがハムスターを飼っているとする。あるとき、田中さんの猫が佐藤さんのハムスターを追いかけたとする。その時、田中さんは以下の(1)のように言い、佐藤さんは(2)の様に言うと主張している。

(1) 猫がハムスターを追いかけている。

(庵 2012: 98 例文 (1))

(2) ハムスターが猫に追いかけられている。

(庵 2012: 98 例文 (2))

このように、1つの事態を表すには、捉え方によって使われる表現が違ってくる。庵

(2012: 98)によれば、(1)と(2)は客観的事実として同じである。にもかかわらず、両者が使われる文脈は異なっている。この(1)と(2)のようにある事態をどの立場から表現するかということに関わる文法カテゴリーをヴォイスと言うと述べている。なお、早津(2000: 19)では、「文の通達的(伝達的)な機能からくる要請がある。コンテクストの流れの中で、事態要素のうちいづれを中心にして(いづれの側から)描写するかが決まり、それによって主語が選択され適切な態が選ばれる」と述べている。本論文は庵(2012)と早津(2000)に従い、2節ではヴォイスの定義を明らかにする。

## 2 ヴォイスの定義

本節ではヴォイスの定義を定める。早津(2016: 225-226)は、何を「ヴォイス(voice、態、相、たちは)」の本質とするか、どのような観点からヴォイスを定義するかは先行の諸研究において次の(3)のように、それぞれ形態論的、構文論的な観点から述べられることが多いと述べている。

(3) a. 述語動詞の形態と主語名詞・補語名詞の格との相関関係

b. 文の要素の意味役割(文法的な意味)と文成分(構文的な機能)との相関、すなわち、動詞の表す動作の主体・対象・相手・関係者といった動作参与者のうち、どれを主語にしどれを補語にして述べるかという相互の関係

(早津 2016: 225)

これまでの研究の中で、構文レベルの意味の面から、同一事態を表す2つの文があるといいのはヴォイスの特徴であると述べられるものが多い。例えば、Quirk et al. (1972: 801)は、“Voice is a grammatical category which makes it possible to view the action of a sentence in two ways, without change in the facts reported.”と指摘している。続けて、早津(2019: 9)では、「「コーチが太郎をほめる」と「太郎がコーチにほめられる」、「A社が大臣に現金をおくる」と「大臣がA社から現金をおくられる」と「現金がA社から大臣におくられる」とは、それぞれ文の要素が同じであり、いわゆる「同一の事態を表す複数の文」である。それに対して、「コーチが太郎をほめる」と「監督がコーチに太郎をほめさせる」や「次郎はコーチに太郎をほめられる」との関係は、「A社が大臣に現金をおくる」と「秘書がA社に頼んで大臣に現金をおくらせる」や「B社がA社から大臣に現金をおくられる」との関係は、いわば「包含事態を表す複数の文」である。ヴォイスについて先にみたような捉え方することにより、「同一事態を表す複数の文」だけでなく「包含事態を表す複数の文」も自然にかつ積極的に含めてヴォイスとみとめることができ、それは日本語のヴォイスの現象をうまく説明することができる」と述べている。なお、野村(1990: 69)では、「イラン軍がイ

ラク軍を退けた」の能動文と「イラク軍がイラン軍に退けられた」の受動文はほぼ全体が同内容であるのに対して、「イラン軍がイラク軍を退けた」と「大統領がイラン軍にイラク軍を退けさせた」の使役文は内容上「含み含まれる」のような関係を成立させると述べている。本論文では、早津 (2019: 9) と野村 (1990) の観点に従い、ヴォイスの定義を定める。

本論文では、ある事態をどの参与者(動作主または対象など)から捉えるかに関わる文法カテゴリーを「ヴォイス」と呼ぶ。ヴォイスは、包含事態の捉え方が複数あるものである。中心的ヴォイスは、「同一の事態を表す複数の文」であり、能動文と直接受動文、原因使役文、授受補助動詞構文や移動補助動詞構文を含む。中心的ヴォイスは、同じ事態を異なる視点から述べるものである。これに対し、周辺的ヴォイスは、「包含事態を表す複数の文」であり、使役文(典型的使役文、非強制使役文、責任使役文や再帰使役文)、間接受動文や再帰構文を含む。周辺的ヴォイスは、ある事態に、新たな参与者が加わり、その参与者の視点から述べるものである。

また、住田 (2011: 2) では、話者の立場によって同じ 1 つの客観的事実に対する見方、言い方は以下の例文 (4)(5) のように異なってくると述べている。

- |                        |                   |
|------------------------|-------------------|
| (4) イチローがヒットを打ってくれた。   | (住田 2011: 2 例(4)) |
| (5) 林昌勇がイチローにヒットを打たれた。 | (住田 2011: 2 例(5)) |

しかし、坂原 (2003: 26-27) では、「例えば、「太郎が花子から本を買った」という事態が起きたときには、同時に「花子が太郎に本を売った」という事態が起きる。しかし、この二つの表現の対応は、ヴォイスの現象ではない。一方、「太郎が花子を殴った」と「花子が太郎に殴られた」は、ヴォイスの現象である」と指摘している。

また、例えば、「太郎が次郎を殴る」のような事態は、「太郎」を中心にして述べた場合、例文 (6) のような能動文で、「次郎」を中心にして述べれば、例文 (7) のような受動文で、「次郎」の母親である「花子」の立場から述べるとしたら、例文 (8) という受動文で表す。なお、「太郎」にその事態を唆した「三郎」がいてその立場から述べれば、例文 (9) の使役文で表現する。

- (6) 太郎が次郎を殴る。
- (7) 次郎が太郎に殴られる。
- (8) 花子が太郎に息子(の次郎)を殴られる。
- (9) 三郎が太郎に次郎を殴らせる。

一方、中国語に関して、陸儉明 (2013) では、“同一事件，由于说话人的角度不同、认识

不同、感情态度不同、所需要表达的信息不同，可以采用不同的表达方式，而这就靠词序的改变和虚词的运用。”「同じ事態でも、話し手の視点、認識、感情的態度、伝えるべきメッセージによって表現が異なり、それは語順の変化や虚詞の運用によって左右される」と述べている。

中国語は語形変化がなく、述語動詞にも受動形や使役形の活用変化が備わっていない。中国語では前置詞“被”“让”“叫”“使”“令”を使って受動文や使役文を表す。例えば、「妹が私の車に乗って行った」という事態が起きた場合、この事態を誰からの立場から述べるかによって構文の形が異なってくる。次のような3つの文がある。

(10) 妹妹 开-走 了 我 的 车。

(妹 乘る-行く 了 1 1SG GEN 車)

「妹が私の車に乗って行った」

(11) 妹妹 把 我 的 车 开-走 了。

(妹 BA 1SG GEN 車 乗る-行く 了 1+2)

「妹は私の車を乗って行ってしまった」

(12) 我 的 车 被 妹妹 开-走 了。

(1SG GEN 車 PASS 妹 乗る-行く 了 1+2)

「私の車は妹に乗って行かれてしまった」

例文(10)は話し手の主觀を交えず、客觀的、中立的な立場から事態を述べる文であり、“开走”「乗って行く」というVR構造<sup>1</sup>を含む。その中、“开”「乗る」は動作主「妹」が行う動作で、“走”「行く」は動作の受け手「車」の状態を表す。続けて、例文(11)は前置詞“把”を用いた構文である。“把”構文を使うことで、動作主は動作の受け手をどのように処置するのかを表す。“把”構文の述語動詞<sup>2</sup>もVR構造である。したがって、“把”構文は、動作の受け手を巡って描く文である。相原他(2003: 162)では、“你怎么把特务跑了”「どうしてスパイを逃したりしたのだ」という文のように、やるべきことをちゃんとやつ

<sup>1</sup> 木村(2003: 66)では、ここで言うVR構造とは、“拽倒”「引き倒す」のような「動詞+結果補語」の構造であり、意図的な動作を表す動詞(V)と、動作が対象にもたらす結果(Result)を表す非対格動詞(または形容詞)と結びついた複合的な動詞句構造を指すと主張している。

<sup>2</sup> 古川(2008: 168)では、“把”構文の述語は裸のままの動詞ではだめで、典型的には結果補語を伴ったVR型になる。しかし、“你把药吃了！”「薬を飲んでしまいなさい！」のように“V了”だけでも成立するものがある。実はこれらの“V了”は一種の動補構造VRと見なすべきである。つまり、「…してしまう」「…しきる」という意味の動詞“了 liǎo”が補語になっていると指摘している。

ておけば事態の発生は防ぎえたのではないかという心理が生んだ、無為無策をとがめる表現であると指摘している。

本論文では、中国語の“把”構文をヴォイスという文法カテゴリーに属さないと考える（詳しくは 2.2 節で述べる）。最後に、例文 (12) は前置詞“被”を使った文であり、主語は一方的にその事態により被害・迷惑を被っていることを示している。この点に関して、張伯江 (2001: 520) では、“把”構文と“被”構文は能動文より影響を受けることを表現しやすい（“同样可以用“把/被句”和一般“主动宾”句表达的事件，“把/被句”所表达的“受影响”语义更彻底”）と述べている。

このように、孤立語である中国語は受動や使役などを表す特殊な述語形態を形態レベルで表すことができないが、語順を介して構文レベルでヴォイスを表す。動作主の立場から事態を述べる場合、“把”構文を用いる。動作の受け手の立場から事態を述べる場合、“被”構文を使う。“把”構文も“被”構文も両方とも述語動詞が VR 構造であり、事態の参与者（動作主と動作の受け手）の順番を並べ替える関係にある。以下の (13) のように、“把”構文と“被”構文の書き換えが成り立つ。もし複雑な文になると書き換えが成立しにくい場合もあるが、(a) と (b) の本質はヴォイス構文である。

- (13) a. 動作主+“把”+受け手+VR 構造： 妹妹 把 我的车 ]  
  
 b. 受け手+“被”+動作主+VR 構造 : 我的车 被 妹妹 ]  
 开走了。

## 2.1 定義から見る日本語のヴォイスの分類

1 節で定義されたヴォイスを広義に考察すると、現代日本語には次のような下位分類が見られる。本節では、定義から見る日本語のヴォイスの分類を詳しく見ていく。

- (14) a. 能動文と受動文  
 b. 使役文  
 c. 授受補助動詞構文  
 d. 移動補助動詞構文  
 e. 再帰構文

日本語のヴォイスに関しては、何を主語とし、何を目的語とするかということは構文レベルの問題である。この上に、日本語のヴォイスは述語動詞の形式にも関わる。日本語の述語動詞は、能動文、受動文や使役文の述語動詞になる際に、それぞれの形で表す。能動

文は、元々の述語動詞がそのまま使われるが、受動文や使役文の場合、それぞれ-(r)are-ruと-(s)are-ruのような接尾辞を加えるという述語動詞の形態論的な範疇である。

まず、能動文と受動文に関して、村木 (1989: 187) では、以下の例文 (15) のように、主語も目的語も両方とも人間である場合、「話し手がどちらの人間に視点をおいて表現するかによって、能動文か受動文かがえらびとられることになろう」と述べている。

- |                    |                     |
|--------------------|---------------------|
| (15) a. 太郎は次郎をけった。 | (村木 1989:187 例(7a)) |
| b. 次郎は太郎にけられた。     | (村木 1989:187 例(7b)) |

この点について、高橋 (1985: 5) では「クヌギの木のしたでホッペタをはらして泣いている子どもに「どうしたの?」とたずねたら、「ハチがさしたの。」というよりは、「ハチにさされたの。」とこたえるだろう。この子は、いま自分のことをきかれたのであって、ハチのことをきかれたのではないからである。つまり、動作主体と動作対象のどちらを主語にするかということは、コンテキストによってきまるのである」と指摘している。構文レベルから見ると、能動文と受動文は、同じ事態について、動作主と動作対象のどちらを主語にして述べるかという文である。高橋 (1985: 6) では、能動文と受動文の述語動詞が単にどちらがどちらをどうしたかという機能を表すだけでなく、動作を働きかけるとか動作を受けるとかという「ヴォイス的な意味」を担うところまで発達しているということであると述べている。

続けて、使役文は、被使役者に対して動作を指示或いは許容するものを主語とする文である。即ち、使役者は主語となり、被使役者は直接目的語となる。参与者は使役者と被使役者という2人である。さらに、高橋 (1985) によれば、基本的な用法で現れる使役文は、以下の例文 (17) のように、その元になる例文 (16) と比べて要素が1つ増えているので、同じ事態を表すものとしては、普通は、例文 (16) のような、元の構文と対立しないと述べている。

- |                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| (16) 太郎が次郎をなぐった。     | (高橋 1985: 4 例文(1)) |
| (17) 花子が太郎に次郎をなぐらせた。 | (高橋 1985: 4 例文(3)) |

しかし、坂原 (2003: 27) では、「事態の参加者の数を変えないという点にこだわると、使役は、コアとなる事態に外的な要素を付け加えるので(例「太郎が勉強する」→「花子が太郎に勉強させる」)、ヴォイスでないということになる」と指摘している。本論文では、日本語の使役文を包含事態の捉え方が複数あるものであるとみなし、使役文を周辺的なヴォイスと見なしている。

授受補助動詞構文に関して、高橋 (1985: 13) では、「「よんでやる」「よんでくれる」「よんでもらう」のようなやりもらい動詞は、ムード・人称的な側面とヴォイス的な側面をかねそなえている」と述べている。さらに、高橋 (1985: 14) によれば、「してもらう」には、次の例文のように、使役性と受身性を兼ね備えていると主張している。

- (18) 花子が医者にみてもらった。 (高橋 1985: 14 例文(77))  
 (19) 太郎が床屋にあたまをかってもらった。 (高橋 1985: 14 例文(78))

本論文では、授受補助動詞構文がヴォイス的な側面を持っているのは、授与者と被授与者のどちらを主語とし、どちらを目的語とするかに関わるということであると主張する。この点について、早津 (2019: 11) によれば、Vてもらう構文は、Vてやる構文・Vてくれる構文とともに授受表現としてまとめられるものだが、ヴォイス的な観点(主語が動作の主体であるか否か)からみると、Vてもらう構文は主語が動作主体でなく、恩恵の受け手である文であるのに対し、Vてやる構文(「太郎が花子を手伝ってやる」と Vてくれる構文(「太郎が私を手伝ってくれる」)は主語が動作主体であり、かつ恩恵の与え手である文であると述べている。

- (20) V-テモラウ文の主語:動作主体でなく、他の人の動作からの恩恵の受け手  
 (21) V-テヤル文・V-テクレル文の主語:動作主体であり、自分の動作による他の人の恩恵の与え手 (早津 2019: 10 例文(26))

早津 (2000: 23) は、授受補助動詞構文は「動詞の形態がいわば合成的である点で使役動詞・受動動詞と異なるのだが、何を主語にして述べるかが問題になるという点ではヴォイス的ともいえ、また、受動や使役との意味的な近さ・つながりもある」としている。例えば、早津 (2000: 23) では、「V-テヤル」「V-テモラウ」による次のような二文は、(22a) の主語は動作主体、(22b) の主語は動作対象であるという点で、能動一受動の (23) の a, b と構文的にも意味的にも似ていると主張している。

- |                      |         |                        |
|----------------------|---------|------------------------|
| (22) a. 先生が太郎をほめてやる。 | [ほめる]   | (早津 2000: 23 例文 (24a)) |
| b. 太郎が先生にほめてもらう。     | [ほめられる] | (早津 2000: 23 例文 (24b)) |
| (23) a. 太郎が花子をたたく。   | [能動態]   | (早津 2000: 16 例文 (1a))  |
| b. 花子が太郎にたたかれる。      | [受動態]   | (早津 2000: 16 例文 (1b))  |

さらに、早津 (2019: 11) では、「主語の構文機能的な性質において、V-テモラウ文は、

主語が動作主体でないという点で受身文・使役文と共通するのに対して、V-テヤル文・V-テクレル文は、主語が動作主体であるという点で原動文と共通する」と指摘している。

木部(編)(2019: 14-15)では、「補助動詞を使った構文でヴォイスとしての性質を備えているのは、標準語の場合、受益構文「もらう」、「てくれる」・「てやる」と希求構文「ほしい」である。受益構文は、動詞が単独で用いられる場合とは異なる格形式と意味役割の対応が見られたり、新しく項が加わったりするのでヴォイスとしての性質を持つ構文を考えることができる。例えば「孫が新聞を読んだ」と「彼は孫に新聞を読んでもらった」を比べた場合、前者では動作主「孫」が主格助詞でマークされ、後者では与格助詞「に」でマークされている。また、後者には前者にはない受益者「彼」が導入されている。「孫が新聞を読む」と「孫が私に新聞を読んでくれた」を比べた場合、後者には前者にはない受益者「私」が導入されている」と述べている。

次に、日本語の移動補助動詞構文に関して、多くの先行研究では、V てくる構文を逆行態(inverse voice)という人称階層に依存したヴォイス関連構文として位置付ける。まず、Shibatani(2003)では、日本語の V ていく構文は無標の順行態で、V てくる構文は有標の逆行態であると指摘し、以下の例文(24a)(25a)において、V てくる構文を V ていく構文に置き換えると例文(24b)(25b)のような非文になると述べている。

- (24) a. ケンが僕にボールを投げてきた。  
b. \* 僕は花子にボールを投げていった。
- (25) a. ケンが僕に電話をしてきた。  
b. \* 僕は花子に電話をしていった。

最後に、再帰構文に関して、再帰構文がヴォイスの範疇に入るかどうかという問題は、ヴォイスの定義に関わるものである。本論文の立場に立てば、再帰もヴォイスの一現象として取り扱える。ここで、高橋(1985)と早津(2016)に基づいて考察する。高橋(1985: 6)では、再帰態(reflexive voice)は、「述語動詞のあらわす動作がどんな動作メンバーの参加によってなりたつ動作であるかということとかかわっている。なぜなら、ヴォイスは動作メンバーと文メンバーの関係であり、その関係は、動作メンバーのありかたに規定されるからである」と述べ、高橋(1985: 11)では、「自分自身またはその部分に対する動作のばあいのヴォイスを再帰態という。日本語では、形態論的なカテゴリーとしての再帰動詞は発達していないが、構文論的なカテゴリーとしての再帰構文がある」と主張している。

- (26) 太郎がまどからくびをだした。 (高橋 1985: 11 例文(60))
- (27) 花子があしをくじいた。 (高橋 1985: 11 例文(61))

- (28)\* くびが太郎によってまどからだされた。 (高橋 1985: 11)  
 (29)\* あしが花子によってくじかれた。

高橋 (1985: 11) によれば、上の例文のように、「動作主体を主語でさししめし、動作対象を補語でさししめしている点において、能動構文と共通である。けれども、能動構文が受動構文と対立するのに対して、再帰構文は対立のあいてをもたない」と述べ、高橋 (1985: 11) は、再帰構文の述語動詞が目的語と一緒になって、自動詞相当になる。例えば、「手をあげる」 = 「挙手する」、「頭を垂れる」 = 「項垂れる」のような、自動詞との対応が見られるものが多い。再帰態はヴォイスの一種であるが、ヴォイスとして消極的である。他動詞を自動詞化することによって、能動態から逃れさせている。つまり、ヴォイスごろしといった性格を持っている。そのようなマイナスの働きも、ヴォイス的側面における働きであるという意味で、ヴォイスのカテゴリーに入るのだろうとしている。

また、早津 (2016: 242) では、「日本語の動詞には再帰文をつくる特定の語形はないので形態論的なカテゴリーではないが、他動詞文のうち、動作主体の動作が、動作主体以外のものに向かうのではなく、動作主体自身(の身体部分)に向かって行われることを表す文を再帰文(再帰構造の文)とよぶことがある…(中略)再帰文は、動作が動作主体の身体部位に対して行われることによって動作主体自身の状態に変化が生じるという事態を表すものが多く、その場合、再帰文の主語は動作主体であるだけでなく変化の主体でもある。このようなことから、日本語の再帰文もヴォイスに含める立場がある」と述べている。

## 2.2 定義から見る中国語のヴォイスの分類

2.1 節では日本語のヴォイスの分類を考察したが、本節では、定義から見る中国語のヴォイスの分類を明らかにする。

木村 (2012: 187) は伝統的な定義を推し広げ、ヴォイスとは、動詞の形態変化の有る無しにかかわらず、「動作者と主語の関係を中心に、名詞表現の意味役割と格表示の対応関係の変更が何らかのかたちで言語形式の上に明示的かつ規則的に反映される現象」であると捉え直すなら、これに該当する現象は中国語にも確かに存在すると述べている。

さらに、ヴォイスおよびヴォイス関連構文となる例をあげる。本論文では、下記の例をそれぞれ、例文 (30) を能動文、例文 (31) を“把”構文、例文 (32) を“被/叫/让”構文という受動文、例文 (33) を“让/叫/令/使”構文という使役文、例文 (34) を“V 给”という授受補助動詞構文、例文 (35) を“V 来/去”という移動補助動詞構文、例文 (36) のような思考動詞を含み、心理的な動きを表すものを再帰構文と呼ぶ。

(30) 他 吃 饭 了。

(3SG 食べる ご飯 了 1)

「彼はご飯を食べた」

(31) 他 把 饭 吃 了。

(3SG BA ご飯 食べる 了 1)

「彼はご飯を食べてしまった」

(32) 他 被/叫/让 人 欺负 了。

(3SG PASS 人 苛める 了 1+2)

「彼は人に苛められてしまった」

(33) a. 妈妈 让/叫 我 吃 饭。

(母 CAUS 1SG 食べる ご飯)

「母は私にご飯を食べさせるように言った」

b. 这 件 事 令/使 我 很 伤 心。

(DEM CL こと CAUS 1SG とても 悲しむ)

「このことは私に悲しみを感じさせた」

(34) 我 送-给 他 一 本 书。

(1SG 贈る-与える 3SG 一 CL 本)

「私は彼に一冊の本を贈ってあげた」

(35) a. 朋友 买-来 了 点心。

(友達 買う-くる 了 1 お菓子)

「友達はお菓子を買ってきました」

b. 朋友 送去 一 份 点心。

(友達 贈る-行く 一 CL お菓子)

「友達は(誰かに)お菓子を贈った」

(36) 小王 相信 自己。

(王さん 信じる 自分)

「王さんは自分(のこと)を信じる」

また、中国語の“把”構文に関して、張斌 (2015: 538) では、「“把”字句表示某人、某事作用于某対象，控制并致使该対象发生一定的结果变化」(“把”構文は誰かまたは何かが対象物に作用して、その対象物の結果を制御し、何らかの変化を引き起こすことを示す)と主張している。続けて、姚艷玲 (2007: 523) では、“把”構文の高度な他動性は対象物が完全に影響される(“完全受影响”)という高い「受影性」(affected)によって動機付けられるものと述べている。

なお、北京大学中国語言文学系現代漢語教研室 (2004: 362) では、「“把”構文が持っている文法的な意味は、人や事物に対する処置を表すことである」と述べ、次の 2 つの例文をあげる。北京大学中国語言文学系現代漢語教研室 (2004: 362) によれば、例文 (37) は単に「私」が何を食べたのかということを述べているだけの文である。一方、例文 (38) は「私」がそのリンゴに対してどんなことをしたのか、どんな処置をしたかを聞き手に伝えようとしている文である。したがって、とりたてて処置を表す必要がないのであれば、“把”を使う必要はないと主張している<sup>3</sup>。

- (37) 我 吃 了 一 个 苹果。  
 (1SG 食べる 了 1 CL リンゴ)

「私はリンゴを一個食べた」

(北京大学中国語言文学系現代漢語教研室 2004: 362 グロスは筆者の加筆による)

- (38) 我 把 苹果 吃 了。  
 (1SG BA リンゴ 食べる 了 1+2)

「私はリンゴを食べてしまった」

(北京大学中国語言文学系現代漢語教研室 2004: 362 グロスは筆者の加筆による)

上記の例文から見ると、“把”構文は元々の例文 (37) の SVO 語順を例文 (38) の SOV 語順に変えた。木村 (2012) は中国語の“把”構文を執行使役文と定義し、有標ヴォイスク表現として挙げられる。

一方、陸儉明 (2013) では、“…好像“表示处置”“表示致使”“表示发生了不如意的事情”都是介词“把”所表示的。事实上那是“把”字句的语法意义，而并非介词“把”的语法意

<sup>3</sup> 北京大学中国語言文学系現代漢語教研室 (2004: 362-364) では、“把”構文を成立させるために、いくつかの条件がある。まず、“把”構文の動詞は単独では用いられず、必ずその前後に何らかの付加成分を伴った複雑な形にしなければならない。第二に、“把”構文の動詞は他動詞でなければならぬ。第三に、動詞が実際の移動方向を表す方向補語を伴う場合、“把”的目的語は場所を示す成分であってはならない。第四に、助動詞や否定詞がある場合、これらの語は必ず“把”的前に置き、“把”的後に置いてはならないと述べている。

义”…切忌将虚词所在的格式的意义视为虚词的意义”「まるで前置詞“把”は、処置や結果の引き起こし、不如意のことが発生したということを示すかのようにであるが、実はそれは“把”構文の文法的な意味であり、前置詞“把”的意味ではない。機能語を含む形の意味を、決して機能語の意味として捉えてはいけない」と指摘している。続けて、梅広(1978)は、“把”構文に現れる述語動詞が処置的な意味合いを持つものであり、“把”構文の機能ではないと指摘している。

本論文では、陸儉明(2013)や梅広(1978)の観点に基づいて、“把”構文自身は処置、不如意の意味合いを含まないと考える。さらに、本論におけるヴォイスに対する定義の着眼点は1つの事態をどの参与者から捉えるかという点にある。なお、“把”構文は語順を変更するが、能動文として扱い、ヴォイスという文法カテゴリーに属さないものと筆者は考へる。

### 3. ヴォイスに関する先行研究

本節では、ヴォイスに関する先行研究を示す。寺村(1982: 208)では、「印欧語の長い歴史の中で変遷を経てきた voice という概念、その訳語として使われてきた「態」という用語を、現代の日本語の文法体系の記述に組み入れ、さらに欲をいえば外国語との対照研究の枠組みの一つとするためには、形態、統語、意味の三つの面からの明確な特徴づけが必要となる。ここでは、それを、「補語の格と相関関係にある述語の形態の体系」と規定する」と述べている。

日本語では一般に「態」、国語学の伝統では「相」と訳され、それに関する研究は盛んに行われており、ここでは、金田一(1957)、寺村(1982)、益岡(1987)、村木(1989)(1991)、早津(2000)、高橋(2003)、日本語記述文法研究会(編)(2009)などを取り上げる。

これに対し、伝統的な中国語学の分野においては、受動文や使役文をめぐって研究されたものが多く見られるが、「ヴォイス」という文法範疇と関連づけて論じるのは木村(2003)(2012)、李藝(2017)、中島(2007)、木村・鷺尾(2008)などがある。

3.1節と3.2節では、日中語のヴォイスに関する先行研究を概観し、3.3節では先行研究の問題点を明らかにする。

#### 3.1 日本語のヴォイスに関する先行研究の概観

本節では日本語のヴォイスに関する先行研究を概観する。まず、金田一(1957: 235)はヴォイスについて、「動詞のヴォイス(相)とは、主語がその動詞の表わす動作・作用に対してどのような関係に立つかを表わし分ける語形変化である。ふつうには、能動態と受動態と使役態、さらに中相態を設ける」と述べて、例えば、「書ク」という動詞について、各相の形を以下の(39)のように表している。

- (39) 書ク ..... 能動態  
 書カセル ..... 使役態  
 書カレル ..... 受動態  
 書ケル (コンナ字ガ書ケテシマッタの書ケル) ..... 中相態

(金田一 1957: 235-236)

金田一 (1957) は、文の主語が述語の表わす動作・作用に対してどのような役割を果たしているのかを示すのはヴォイスであるとし、能動文、使役文、受動文及び実現系の可能文に相当する表現をヴォイスのカテゴリーに属する表現と見なしている。

一方、寺村 (1982: 205) は、日本語の述語といろいろな名詞句との結びつきにおいてそのすべての型を通じて現れるのは、主格の補語「X が」であるとしている。また、寺村 (1982: 205-206) では、「動的事象の場合、主格の形をとる補語は、すべて述語である動詞が表わす動作、作用の主体である。それに伴って登場する二つ目以下の補語は、主体の動作、作用に関係する対象、または場所(出どころ、通りみち、到達点)である…(中略)動作、作用の主体をコトの主役と見立てるのが‘普通の’<sup>4</sup>描き方だということであろう。しかし、仕手と対象が存在するとき、対象を主役としてコトを描こうとすることも、またきわめて自然なことである。それは話し手の関心が、あるいは聞き手の関心がそこにあると話し手が信じていることが、「誰がどうしたか」にあるのか、それとも「誰にどういうことが起こったか」「誰がどういう状態に置かれているか」にあるのか、の違いだといってよいだろう。外界に、話し手の注意をひく何らかの変化が起こったとき、その変化をひき起こしたもの、原因に関心をもつか、その変化を受けたもの、結果(の状態)に関心をもつかの違いだ、といつてもよいだろう。このように、登場人物が主役からわき役にまわったり、わき役のどれかが主役としてコトの中心にすわったりすること、文法的にいえば「格」の交替が、述語の形態に規則的に対応しているのが認められるとき、それは文法で扱うべき一つの部門となる」と述べている。

また、寺村 (1982: 208) によれば、格の移動と対応する動詞の形の中に、予見可能的に出没する形態素が抽出できるとき、それは「文法的な態」の一つの下位類と認めることがあるが、予見不可能な、つまり辞書に個別的に記すことが必要なような形態的対応であれば、それは「語彙的な態」の形ということになるとしている。

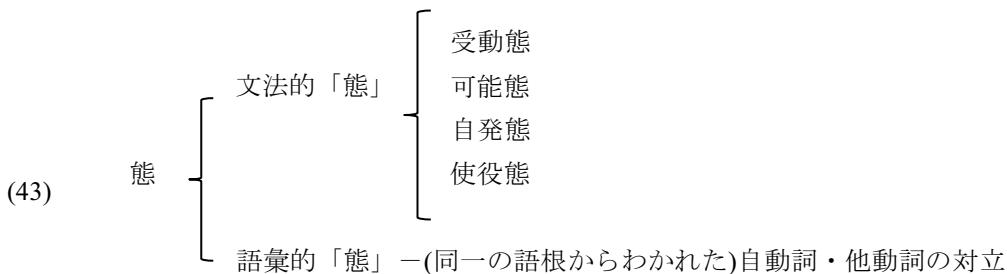
例えば、寺村 (1982: 208) によれば、例文 (40) という文は、仕手「太郎」をこのシーンの主役として描いた文であるが、受け手の「亀」を主役に転じると、「太郎」はわきにまわり、例文 (41) という、いわゆる「(直接)受身」の文ができる。「ツカマエラレタ」は「ツ

<sup>4</sup> 寺村 (1982: 206) では、「普通の」とか‘自然な’とかは、ここでは認識論や心理学の対象としてではなく、どちらを文法的に基本的な形式と考えるかという問題であると指摘している。

カマエ(ル)」という動詞の語幹に「ラレ」という形態素のついた、規則に従って派生のできる形であり、その形態素の付加と、太郎ガ→太郎ニ、亀ヲ→亀ガという補語の形(格)の移動とが相関関係にあるから、これは、「文法的な態」の一つの型(「受動態」)であるといふことができる。ところで「亀ヲ」を「亀ガ」に転じたときの文の形は例文 (41) しかないといふわけではない。例文 (42) も可能だ。しかし、ツカマエル↔ツカマルという対応は、一方をもとにして規則的に他を派生できる対応ではない。このような情報は、一つ一つ語彙項目の中で記すほかない性質のもの、つまり語彙的なものであると述べている。

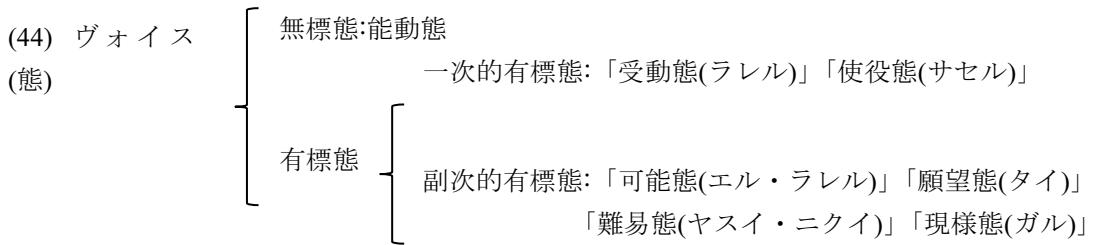
- (40) 太郎ガ浜辺デ亀ヲツカマエタ
- (41) 亀ガ浜辺デ太郎ニツカマエラレタ
- (42) 亀ガ浜辺デ太郎ニツカマッタ

寺村 (1982: 211) は次の (43) のような「態」の枠組みが提案している。



(寺村 1982: 211)

なお、益岡 (1987: 162-163) によれば、「ヴォイス」は文と文との関係にかかる文法概念であり、文の類型的対立を捉える概念であるとし、その対立に関しては、「単純述語を取る述語句と、それに対応する複雑述語を取る述語句との間に、述語の項が取る表現形式のあり方、すなわち、項の格表現のあり方に一般的・規則的な相違が見られ、同時に、両者の間に意味の面でも一般的・規則的な相違が見られるならば、ここに「ヴォイスの対立」が認められる」と述べている。さらに、益岡 (1987: 164) では、ヴォイスという概念を「述語の生産的接辞添加にかかる、単純述語・複雑述語の対立のあり方と、これらの述語が取る項の表現形式(格表現)に見られる対立(及び、それに付随する意味的対立)のあり方との関係の体系」と特徴づけた。以下の (44) は、益岡 (1987) によるヴォイスの体系である。



(益岡 1987: 164)

日本語記述文法研究会(編)(2009: 207-212)では、「ヴォイスとは、事態の成立に関わる人や物を表す名詞が、どのような形態的なタイプの動詞とともに、どのような格によって表現されるかに関わる文法カテゴリーである。ヴォイスの中心には、無標の表現としての能動文、有標の表現としての受身文と使役文がある」と述べ、「ヴォイスと関連する表現には、接辞によって表される可能構文と自発構文、複合動詞によって表される相互構文がある。派生や複合といった文法的な手段で表されるわけではないが、再帰構文もヴォイスと関わりをもつ」と主張している。

- (45) 田中が佐藤をたたいた。 (能動文)
- (46) 佐藤が田中にたたかれた。 (受身文)
- (47) 鈴木が田中に佐藤をたたかせた。 (使役文)
- (48) 佐藤さんは英語が話せる。 (可能構文)
- (49) 私にはふるさとが懐かしく思い出される。 (自発構文)
- (50) 佐藤さんは山本さんと助けあうことにした。 (相互構文)
- (51) 鈴木は服を着た。 (再帰構文)

(日本語記述文法研究会(編) 2009: 207)

村木(1989)は、動詞の形態(ひろく述語部分の全体をさす)、文の統語構造(動作の主体や客体を表わす名詞の格の形式)、文の意味構造(動作の主体に視点をおいて表現したものか、それとも客体に視点をおいて表現したものか)といった3つの観点から、ヴォイスを以下の(52)のように定義している。

- (52) ふたつの文のあいだにおける、動詞の語形と、事象に関与するものごとの統語論的な  
かたちと意味論的な役割との相関関係の全体の体系である。

(村木 1989: 171)

さらに、村木(1991)では、「ヴォイスとは、文の意味構造と文を構成する要素のありかた—名詞の格形式や動詞の形態—との相関関係である」と述べ、ヴォイスのカテゴリーは「文の意味構造」、「名詞の統語形式」、「動詞の形態」を総合するものであるとし、以下の(53)の構文をヴォイス性を持っていることからヴォイスの中に位置づける。

(53) 村木(1991)におけるヴォイスのサブカテゴリー:

「受動文、使役文、自動詞文と他動詞文、相互文、再帰文、可能文、希望文、自発文、授受文、てある文」

早津(2000)(2019)では、形態論的・構文論的そして意味的な関係とともに、日本語のヴォイスを以下の(54)(55)のように規定している。

(54) 日本語においてヴォイスとは、事態の叙述に際して、動詞の表す動作(や感情)の主体・対象・相手・何らかの関係者といった「事態要素」を、文のどのような「文要素」(主語・補語・修飾語など)としてとらえるかにかかわる文法的なカテゴリーだということができる。文法的というのは、主語の選択やそれに伴う補語のありようにかかわるという点で構文論的でもあり、動詞の語形態および各補語の格のとり方にかかわるという点で形態論的でもあるということで、日本語のヴォイスにとってどちらも大切である。

(早津 2000: 18)

(55) 《日本語のヴォイス》 文の主語が、動作の表す動き(動作や変化や感情)の主体であるか、そうではなくて影響の被り手や動作の引きおこし手などであるかという、主語をめぐる文構造のあり方の体系であり、それが述語動詞の形態論的な形に支えられているという点でまずは動詞の形態論的なカテゴリーであるとともに、文の構文的な機能(主語・ヲ格補語・ニ格補語等)と文法的な意味(主体・被り手・引きおこし手等)の一致とずれの体系だという点で構文論的なカテゴリーでもある。

(早津 2019: 8)

以上の先行研究から見ると、ヴォイスの定義は主として述語動詞の語形や格の交替を巡って議論してきたが、本論文では、移動補助動詞構文と再帰構文もヴォイスの範疇に入れたので、村木(1989)と早津(2019)に基づいて、広義の角度からヴォイス構文を考察する。

### 3.2 中国語のヴォイスに関する先行研究の概観

本節では中国語のヴォイスに関する先行研究を概観する。ヴォイスという文法用語は中国語では“语态”「語態」と訳されるが、1つのカテゴリーとして考察せず、文法書では“使/让/叫”使役文、“被”構文や“把”構文として記述されてきた。なお、李藝 (2017: 9) は「中国語におけるヴォイス表現は基本的に構文レベルのものであり、自他の対応のような語彙的ヴォイスはないと考えられる。そもそも、中国語は動詞の多くが自他同形である」と述べている。中国語の述語動詞には語形変化がないため、本論文では、構文レベルでヴォイスを表現する。

木村・鷺尾 (2008: 4) に指摘されたように、「中国語研究では、そもそも「ヴォイス」という用語に対して未だに定訳を見ない…(中略)代表的な中国語文法書のいずれの目次にも「ヴォイス」の章は見当たらない。従来の中国語研究分野においては、アスペクト(‘時態’)やモダリティ(‘情態’)とは対照的に、文法範疇としてのヴォイスの存在が認知されていない。伝統的な文法論の枠組みが、ヴォイスという概念をつねに動詞の形態に関わる現象として規定してきた以上、典型的な孤立語であり、受身や使役を表すための特別な文法手段を動詞の形態というかたちではもち合せていない中国語において、ヴォイスという範疇が認められないのは当然のことと言える」と述べている。

さらに、木村・鷺尾 (2008: 4) では、「しかし、伝統的な定義をいますこし推し広げ、ヴォイスとは、動詞の形態変化のあるなしに関わらず、「主語と、動詞の表す動作との主格関係」に関わる文法的な事柄であり、「話者の観点」という意味的な現象の反映であると捉えなおすなら、それに該当する現象は、動詞の形態変化こそ伴わないものの、構文論のレベルにおいては中国語にも存在するし、他の多くの言語にもなんらかのかたちで存在する。木村 (2003: 64) は、中国語のようなタイプの言語も射程に收め、ヴォイスという現象を「動作者と主語の関係を中心に、名詞表現の意味役割と格表示の対応関係の変更が何らかのかたちで明示的かつ規則的に反映される現象」と定義しなおした上で、中国語におけるヴォイスの認定とその体系化を試みている。ヴォイスという現象が、つまるところ意味的現象の反映であり、類型論的な差異を超えて、言語横断的に広く存在するものであると考えるならば、このような捉え方が不可欠のものとなるはずである」と主張している。

木村 (2012: 189-190, 204) では、(56) の 4 つのタイプの構文を、(I) 指示使役文、(II) 許容使役文、(III) 誘発使役文、(IV) 受影文と呼び分け、「執行使役文を加えて合計 5 つの構文から構成される有標ヴォイスのパラダイムを改めて見直してみると、それらが対応する事態に類似の「型」が共有されている事実を見て取ることができる。すなわち、いずれの事態も「Y が 〈スル〉 または 〈ナル〉 という状況に対して、他者 X がそれを広義に 〈サセル〉 立場で関与する」といったタイプの事態であるという類似性をもつ。この類似性の認

識こそが、5つの事態をすべて同型の構文形態“XcYV”<sup>5</sup>で具現化するという言語現象に反映し、ここに一つの構造的カテゴリ、すなわちヴォイスと呼ぶにふさわしいカテゴリが成立していると考えられる」と述べている。

(56) (I) X 叫 YV

(II) X 让 YV

(III) X 使 YV

(IV) X 被 YV

以上のような先行研究から見れば、中国語は語順の変化やヴォイスを表すマーカーの有無により、中国語にもヴォイスという文法現象が存在している。

### 3.3 日本語と中国語のヴォイスに関する先行研究と問題点

本節では、日本語と中国語のヴォイスに関する先行研究を明らかにした上で、問題点を考察する。中島(2007)は日本語のヴォイスを以下の(57)のように定義する。しかし、中国語のヴォイスの定義という問題が残されている。したがって、本論文では、日中両言語のヴォイスの定義という問題について考察する。

(57) ヴォイスは形態的・構文的には、動詞の形態的変化に伴って起こる格形式の規則的な交替現象であるとし、意味的には同一の事象内容を2つの異なった視点から述べる文法機能である。

(中島 2007: 9-10)

なお、李藝(2017: 10)は日中両言語のヴォイスという文法概念を以下の(58)のように定義している。本論文では、李藝(2017)の定義を参考にして、考察を行う。

(58) ヴォイスとは、事態の成立に関わる人や物を表す名詞表現の格標示が、述語の形態的・構文的变化に伴って規則的に変更する体系である。日本語に関して言えば、元の動詞のガ格が規則的にほかの格に置き換えられているのは有標のヴォイスである。中国語は語順で格を表しているので、格交替が生じる場合は語順が変わる。行為者と対格項の位置が規則的に置き換えられている現象を有標のヴォ

<sup>5</sup> 木村(2003: 65)では、各構文の主語名詞をX、述語をY、述語が意味する動作・変化或いは状態の主体を表す非主語名詞をZ、そしてYをマークする文法形式をcで表すとすると、5つの構文はすべて「XcYZ」で表すことができると述べている。

イスと考える。

(李藝 2017: 10)

これまでの研究においては、研究者の関心は主としてヴォイスの定義や下位分類の分析に向けられてきた。しかし、恩恵性という観点から、日中両言語のヴォイス及びヴォイス関連構文をもう一度考察し直す必要がある。

#### 4. 日本語と中国語のヴォイスの対照

現段階では、日中両言語の受動文や使役文などに関して個別に対照研究が多く見られるが、ヴォイス全体をめぐって網羅的な対照研究はまだ少ない。4 節では、日本語と中国語のヴォイスを下位分類して、それぞれの対応関係を明らかにする。

村木 (1989: 173) では、「同じ事象を異なる視点からのべた変形関係と、ある事象(基本になる文)に、新たな関与者がくわわり、その関与者の視点から事象を表現するという派生関係とに二分して考えてみる。変形関係では関与者は原則としてふたつ以上存在することになる。派生関係では基本となる文の関与者に数の制限がない」と述べている。なお、早津 (2019: 11) では、「原動文と使役文・受身文とは、主語が動作主体であるかそうでないかで対立し、後者の使役文と受身文とは、主語が影響の被り手であるか引きおこし手であるかという点で対立するという体系をなし、これらが中心的なヴォイスをなす」と述べている。

また、高橋 (2003: 147-148) は、どの動作参加者を主語にするかによるヴォイス構文の対立のありなしに着目して、〈対立のあるもの〉を能動構文とうけみ構文、原因の使役構文と結果の反応構文、相互構文に分け、〈対立のあいてがないもの〉を第三者のうけみ構文、本来の使役構文に分けている。

本節では、村木 (1989) 高橋 (2003) や早津 (2019) の観点に基づき、ヴォイスを中心的ヴォイスと周辺的ヴォイスに分けて考察する。中心的ヴォイスには、能動文と直接受動文、原因使役文、移動補助動詞構文や授受補助動詞構文がある。周辺的ヴォイスには、使役文(典型的使役文、非強制使役文、責任使役文と再帰使役文)、間接受動文や再帰構文がある。

##### 4.1 日本語と中国語の中心的ヴォイスの対照

本節では、日本語の中心的ヴォイスとなる能動文と直接受動文、原因使役文、授受補助動詞構文や移動補助動詞構文を明らかにし、それに対応する中国語を考察する。

まず、日本語の能動文と直接受動文に関して、動作主か動作対象かどちらを主語にし、どちらを目的語にするのかによって、例文 (59)(60) のような 2 つの文ができる。動詞の語形は、能動文の例文 (59) のように、「-(r)are-ru」が付いてない形で、直接受動文の例文 (60) の述語動詞は、語幹に接尾辞「-(r)are-ru」が付いた形である。

- (59) 太郎が花子を殴った。 (能動文)  
 (60) 花子が太郎に殴られた。 (直接受動文)

さらに、視点に関して、井島 (2010: 104-105)、村木 (1989: 174) や高見 (2002: 97) は直接受動文の視点が主語にあると指摘している。例えば、井島 (2010: 104-105) は、「話し手が最も視点を置きやすいのは、一人称代名詞「私」であるが、「私」をガ格に置いて例文 (61) は自然であるが、ニ格に置いた例文 (62) は不自然となるとしている。なお、村木 (1989: 186) では、「関与者のいづれにもバイアスのかからない中立的な表現は能動文となる。つまり、被動者に視点がおかれる場合に受動文となり、そのほかは能動文となる」と指摘している。

- (61) 私は花子に殴られた。 (井島 2010: 104)  
 (62)\* 太郎は私に殴られた。 (井島 2010: 105)

なお、早津 (2019: 9) では、以下の例文のように、ある事態の叙述において、動作に直接あるいは間接にかかわる複数の要素のうちどれを主語にしどの語形を述語にして述べるかという点で多様性(バリエーション)があるという日本語の現象は、ヴォイスの捉え方をすることでわかりやすくなると指摘している。

- (63) a. 雨がふる。 (動作主体が主語)  
 b. 梅雨前線が雨をふらせる。 (引きおこし手が主語)  
 c. 選手たちが雨にふられる。 (影響の間接的な被り手が主語)

これに対し、中国語では語順によって文法関係を表し、述語動詞には語形変化が起こらない。中国語の能動文は、例文 (64) のように、受動マーカー“被”などを用いない文であり、動作主を主語にし、動作対象を目的語にして表すのを能動文と呼ぶ。受動文は例文 (65) のように受動マーカーを用いず、動作対象を主語にし、動作主を目的語にして表す文である。

- (64) 老师 褴 了 小王。  
 (先生 叱る 了 王さん)  
 「先生は王さんを叱った」

- (65) 小王 被 老师 骂 了。  
 (王さん PASS 先生 叱る 了 1+2)  
 「王さんは先生に叱られてしまった」

視点に関して、中国語は例文 (66)(67) のように、主語が一人称の場合、文が成立し、主語が三人称の場合も成り立つ。したがって、中国語の直接受動文では、主語が三人称であっても視点の制約が見られない。

- (66) 我 被 小王 骂 了。  
 (1SG PASS 王さん 叱る 了 1+2)  
 「私は王さんに叱られてしまった」

- (67) 小王 被 我 骂 了。  
 (王さん PASS 1SG 叱る 了 1+2)  
 「王さんは私に叱られてしまった」

以上の日中語の能動文と直接受動文との関係を整理すると、次の[表 1]のようになる。

[表 1]日中語の能動文と直接受動文との関係

		主語	目的語	述語動詞の形態	話し手の視点
日本語	能動文	動作主	動作対象	なし	主語
	直接受動文	動作対象	動作主	-(r)are-ru	
中国語	能動文	動作主	動作対象	なし	制約なし
	直接受動文	動作対象	動作主	なし	

続けて、日中語の原因使役文に関して、例文 (68) のように、非使役文の目的語が原因使役文の主語になり、非使役文の主語は原因使役文の目的語になる。

- (68) a. 彼女が成功で喜ぶ。  
 b. 成功が彼女を喜ばせる。  
 (69) a. 她 因 成功 而 喜悦。  
 (3SG によって 成功 そのうえ 喜ぶ)  
 「彼女が成功で喜ぶ」

- b. 成功 使 她 喜悦。  
 (成功 CAUS 3SG 喜ぶ)  
 「成功が彼女を喜ばせる」

次に、庵他 (2001: 187) によれば、**授受補助動詞構文**もヴォイス的な特徴を持っていると指摘し、例えば「先生は(代わりに)太郎に花子を批判してもらった」のような **Vでもう構文**は「先生が太郎に花子を批判させた」のような使役文で表される事実とほぼ同じことを表している。同時に「太郎が花子を批判する」という事態から好ましい影響を受ける人物(受益者)「先生」が存在するという点で、間接受動文と対比的であると述べている。また、庵他 (2001: 187) では、「太郎が言うことを聞かない花子を批判してくれた」のような **Vてくれる構文**には、使役的な意味ではなく、そのため迷惑を表す間接受動文の「花子の母親は参観日に太郎に花子を批判されて、腹を立てた」と意味的な対比が明確になると述べている。

また、授受補助動詞構文の**共感**<sup>6</sup>に関して、村木 (1989: 176) では、「この変形関係のうち、〈やり〉と〈もらひ〉の関係は、〈能動文〉と〈直接受動文〉の関係にちかい。動詞の語形がそれぞれに固有のかたちで分析的なてつづきによることと、共感(話者がどの関与者に共感をよせているかという点)がからんでくる点で全体として少しばかり複雑なシステムをつくっている。「……テクレル」でおわる文は、主格の名詞より斜格の名詞に共感をもって表現している」と述べている。さらに、村木 (1991: 28) では、以下の例文 (70b)(70c)(70d) はいずれも、例文 (70a) と同一の事象を表してはいるが、どの参与者に話者の視点と共感をよせるかに基づいて対立しているものである。例文 (70a) は、どちらの参与者にも共感をよせていない、いわば中立的な文である。例文 (70b) は、話し手の共感が主語「教師」にあり、例文 (70c) は、それが「生徒」にあるという違いで、視点は共通している。例文 (70b)、(70c) と (70d) の関係はどちらの参与者に視点がおかれるかの違いであり、**能動文と直接受動文**の関係に似ていると指摘している。

- (70) a. 教師が生徒をほめた。 b. 教師が生徒をほめてやった。  
 c. 教師が生徒をほめてくれた。 d. 生徒が教師に/からほめてもらった。

なお、**視点**に関して、高見 (2002) は以下の例文 (71) から (73) までを挙げ、Vてやる

<sup>6</sup> 久野 (1978: 134) では、「共感度」は文中の名詞句の指示対象  $x$  に対する話し手の自己同一視化を共感(Empathy)と呼び、その度合、即ち共感度を  $E(x)$  で表す。共感度は、値 0(客観描写)から値 1(完全な同一視化)迄の連続体であると述べている。さらに、久野 (1978: 146) は、共感度=1の人物とは話し手自身のことであり、話し手は「自分より他人寄りの視点をとることができない」としている。

構文は、話し手の視点が主語(例文 (71) では「太郎」)寄りの時にのみ用いられ、Vでもう構文も、話し手の視点が主語(例文 (73) では「花子」)寄りの時にのみ用いられ、Vてくれる構文は、話し手の視点が主語よりも間接目的語(例文 (72) では「花子」)寄りの時にのみ用いられると指摘している。

- |                        |                       |
|------------------------|-----------------------|
| (71) 太郎が花子にお金を渡してやった。  | (高見 2002: 96 例文 (8b)) |
| (72) 太郎が花子にお金を渡してくれた。  | (高見 2002: 96 例文 (8c)) |
| (73) 花子が太郎にお金を渡してもらった。 | (高見 2002: 96 例文 (8d)) |

一方、中国語の“V 給”構文は例文 (74) のように、主語の位置に立つのが授与者で、目的語の位置に立つのが被授与者である。趙蓉俊子 (2020a: 34) では、「中国語の“V 給”構文の被授与者は人称によって動詞を選択すること(人称制限)はしない。言い換えれば、 $V_2$  “給”「与える」に含まれる方向性は、話し手と聞き手の関与による直示的ではなく、客観的であり、授与者から被授与者への働きかけが一方的である」と述べている。例文 (74) は、話し手が「張さんが王さんにプレゼントを贈った」という事態を客観的、中立的に描写する文である。一方、例文 (74) は、話し手がその事態の中に自分も介入し、張さん寄りもしくは王さん寄りの立場からその事態を描写する文にならない。

- |                     |            |     |      |        |
|---------------------|------------|-----|------|--------|
| (74) 小張             | <u>送-給</u> | 小王  | 一 份  | 礼物。    |
| (張さん                | 贈る-与える     | 王さん | 一 CL | プレゼント) |
| 「張さんが王さんにプレゼントを贈った」 |            |     |      |        |

日本語の授受補助動詞構文と中国語の“V 給”構文との関係を[表 2]で示す。

[表 2]日本語の授受補助動詞構文と中国語の“V 给”構文との関係

		主語	目的語	話し手の視点
日本語	V てあげる(やる)構文	授与者	被授与者	主語
	V てくれる構文	授与者	被授与者	目的語
	V てもらう構文	被授与者 <sup>7</sup>	授与者	主語
		主語	目的語	話し手の視点
中国語	“V 给”構文	授与者	被授与者	なし

最後に、日本語の移動補助動詞 V てくる構文は、ヴォイスの特徴を持っている。まず、住田 (2011) や古賀 (2008) によれば、日本語の順行態(direct voice)は能動文のように、動作主が主語の位置に立つと主張している。さらに、住田 (2011: 132) は日本語の順行態をウチ人称の動作主がソト人称の被動作主に何らかの動作・行為を行うという事態を主観的に述べる場合に、文構造を変えずに順行態マーカー(ティク)がつくとし、本論文は住田 (2011) の観点に従う。続けて、日本語の逆行態に関しては、例文 (75a)(75b) のように、事態の参与者は「私」と「あなた」の 2 人である。例文 (75a)、(75b) の間で「私」と「あなた」の意味役割が動作主から受け手へ、或いは受け手から動作主へと変わるが、例文 (75a) の基本文も (75b) も動作主が主語で、受け手は目的語である。このように、移動補助動詞構文と基本文の間では、2 つの参与者が格形式の交替を起こし、動詞の形態の違いが認められる。

- (75) a. 私があなたを殴った。  
 b. あなたが私に殴ってきた。

中国語の“V 来”構文に関して、例文 (76) の基本文のように、主語“我”「私」は動作主であり、目的語“你”「あなた」は受け手である。また、例文 (77) の“V 来”構文は、主語“你”「あなた」は動作主であり、目的語“我”「私」は受け手である。

<sup>7</sup> V てもらう構文の主語は全て動作主や被授与者であるとは限らない。例えば、早津 (2000)(2016) では、V てもらう構文の主語の文法的な意味は多様である。例えば、以下の例文のように、それぞれ V てもらう構文の主語(=恩恵の受け手)は、元の動詞の表す動作の直接の動作対象ではなく、それぞれ a では対象、b では直接対象のいわば持ち主、c ではより間接的な恩恵を受ける人であると指摘している。さらに、早津 (2016: 239) では、d や「太郎が花子に先に帰ってもらう」のような動作との直接の関係を見出しつらいものもあり、共に何らかの心理的な関与者であるとしている。

a. 太郎が先生に本を読んでもらう。	(早津 2000: 24 例文(25b))
b. 太郎が先生にラケットをなおしてもらう。	(早津 2000: 24 例文(26b))
c. 入院中の良子は花子に銀行に行ってもらう。	(早津 2000: 24 例文(27b))
d. 太郎が弟に庭を掃除してもらう。	(早津 2016: 239)

- (76) 我 打 了 你 一 拳。  
 (1SG 殴る 了1 2SG 一 動量詞)

「私があなたにげんこつを1発殴った」

- (77) 你 沖 我 打 了 一 拳 过-来。  
 (2SG 向かって 1SG 殴る 了1 一 動量詞 近づく-くる)

「あなたが私にげんこつを1発殴ってきた」

#### 4.2 日本語と中国語の周辺的ヴォイスの対照

本節では、日中語の周辺的ヴォイスとなる使役文、間接受動文及び再帰構文を明らかにし、それに対応する中国語を考察する。

まず、周辺的ヴォイスに属する使役文はそれぞれ、典型的使役文、非強制使役文、責任使役文と再帰使役文である。形式的に、これらの使役文は非使役文の主語であるものが主語でなくなり、新しい事態の参与者は主語となる文である。

使役文に関して、例文(78)の非使役文<sup>8</sup>と例文(79)の使役文がある。非使役文の(78)では、動作主である「娘」が主語となり、述語動詞「笑う」がそのまま使われる。一方、使役文の(79)では、動作主は主語の「私」ではなく、「娘」である。使役者の「私」が主語として加わる。さらに、述語動詞の語幹に「-(s)ase-ru」という接辞が付くというかたちで使役文を表す。また、ある事態を述べる非使役文に、別の参与者(基本的には人間である)が加わり、その参与者の立場からその事態を成立させることを述べた文が使役文である。使役文は非使役文を自身の中に含むものである。なお、村木(1989: 177-178)によれば、使役文には2つの広義の動作主が存在し、それぞれ非使役文の動作主1と使役文固有の動作主2である。

- (78) 娘が笑う。  
 (79) 息子が娘を笑わせた。

中国語にも(80)の非使役文と(81)の使役文がある。非使役文とは、動作主が格標識を伴わずに主語の位置に立ち、使役動詞“叫”などが現れない文である。一方、使役文は例文(81)のように、“叫”という使役動詞を用い、対応する非使役文の(80)に含まれていない人や物事を主語(使役者)にする文である。

---

<sup>8</sup> 早津(2000: 18)では、「V」を述語にした文については術語が定まっていないので仮に非使役態の文と読んでおくと指摘している。本論文は早津(2000)に従い、「非使役文」という用語を用いる。

- (80) 小王 打扫 了 房間。  
 (王さん 掃除する 了1 部屋)  
 「王さんが部屋を掃除した」
- (81) 我 叫 小王 打扫 房間。  
 (1SG CAUS 王さん 掃除する 部屋)  
 「私は王さんに部屋を掃除させた」

使役文と非使役文の関係を整理すると以下の[表 3]になる。

[表 3]日中語の使役文と非使役文の関係

		主語	目的語	述語動詞の形態
日本語	使役文	動作主 2	動作主 1	-(s)ase-ru
	非使役文	動作主 1		なし
中国語	使役文	動作主 2	動作主 1	なし
	非使役文	動作主 1		なし

次に、間接受動文に関して、ある事態を述べる文(能動文)に、別の参与者(基本的に人間である)が加わり、この参与者がその事態から影響を受けるということを表す文が間接受動文である。間接受動文は能動文を自分の中に含む文であり、元の事態に含まれていない参与者が付け加えられる。なお、村木 (1989: 180) によれば、間接受動文には広義の動作主が 2 つ存在することになる。能動文の動作主 1 と間接受動文固有の動作主 2 の 2 つである。間接受動文は非行為文であり、動作主 2 は意志的な行為の主体ではない。能動文の動作主 1 は意志・無意志の制限がないと述べている。

- (82) 妹ガサキニ結婚スル。 (村木 1989: 180)  
 (83) 花子は妹にさきに結婚された。 (村木 1989: 180)

続いて、日本語の間接受動文に対応する中国語の間接受動文は存在せず、直接受動文の形で表す場合がある。

例えば、例文 (85) のように、様態補語“没睡着”「眠れなかった」を用いることで、具体的な悪い影響を表す。例文 (85) の間接受動文は例文 (84) の能動文を自分の中に含む文で

あり、2つの事態を含んでいる。例文(85)では「子供が騒いだ」が1つの事態であり、「私が疲れなかった」がもう1つの事態である。しかし、「子供が騒いだ」という事態は「私」を困らせるために生じたわけではない。

(84) 子供 騒 了。

(子ども 騒ぐ 了 1+2)

「子どもが騒いだ」

(85) 我 被 子供 騒 得 没 睡-着。

(1SG PASS 子ども 騒ぐ de NEG 寝る-R)

「私が子どもに騒がれて疲れなかった」

日中両言語の間接受動文と能動文の関係を整理すると以下の[表4]となる。

[表4]日中語の間接受動文と能動文の関係

		主語	目的語	述語動詞の形態
日本語	間接受動文	動作主2	動作主1	-(r)are-ru
	能動文	動作主1		なし
中国語	間接受動文	存在しない		
	能動文	動作主1		なし

最後に、再帰構文に関して、村木(1991: 25)では、「他動詞の中で、再帰性をもつものがある。他動詞文の多くは、動作主以外の対象に向けての動作を意味するのであるが、一部の他動詞には、動作主体みずからに向けられる動作を意味するものがある。再帰性とは、このような動詞の意味する運動が動作主体自身に向けられるという性質をさす。再帰性をつねにもつ再帰動詞としては、「浴びる」「着る」「(靴下を)はく」「(肩を)すくめる」「(首を)かしげる」「(まゆを)しかめる」といったものがある」と指摘し、なお、村木(1991: 25)は、以下の例文(86a)の「浴びる」は再帰性をもち、例文(86b)の「浴びせる」は再帰性をもたない他動詞である。「浴びる」は対象を要求しない(自分が対象でもある)が、「浴びせる」は対象を要求するという違いがあるとしている。

(86) a. 太郎は(頭から)冷水を浴びた。

b. 太郎は花子に冷水を浴びせた。

これに対し、中国語の再帰動詞“泡”「浴びる」が現れるのは、例文 (87a) も例文 (87b) の両方がある。しかし、例文 (87b) は“泡”「浴びる」が現れても、再帰構文ではない。“让”構文を通して、対象に働きかけて要求をする。

- (87) a. 太郎 泡 在 (从头到脚的) 冷水 中。  
(太郎 浴びる PREP 頭からの 冷水 中)  
「太郎は(頭から)冷水を浴びた」
- b. 太郎 让 花子 泡 了 冷水。  
(太郎 CAUS 花子 浴びる 了1 冷水)  
「太郎は花子に冷水を浴びせた」

## 5. まとめ

本章は先行研究を踏まえた上で、本論で用いるヴォイスの定義を規定し、さらに日本語と中国語のヴォイス及びヴォイス関連構文について概観した。

まずヴォイスの定義に関して本論文では、ある事態をどの参与者(動作主または対象など)から捉えるかに関わる文法カテゴリーを「ヴォイス」と呼ぶ。ヴォイスは、包含事態の捉え方が複数あるものである。続けて、中心的ヴォイスは、能動文と直接受動文、授受補助動詞構文や移動補助動詞構文である。周辺的ヴォイスは、使役文、間接受動文や再帰構文である。

ヴォイスという文法用語は中国語では“语态”「語態」と訳されるが、1つのカテゴリーとして考察せず、文法書では“使/让/叫”使役文、“被”構文や“把”構文として記述されてきた。中国語の述語動詞には語形変化がないため、本論文では、構文レベルでヴォイスを表現する。中国語のヴォイスおよびヴォイス関連構文には、能動文と“被/叫/让”構文という受動文、“让/叫/令/使”構文という使役文、“V 给”という授受補助動詞構文、“V 来/去”という移動補助動詞構文や再帰構文がある。

## 略語

BA:中国語の処置文“把”構文の標識であり、処置対象を導く前置詞の“把”、CAUS:使役動詞“叫”“让”“请”“使(得)”“令”、CL:助数詞、DEM:指示詞、GEN:「の」に対応する助詞“的”、PASS:受動マーカー“被”“让”“叫”“给”、PREP:前置詞、R:中国語の結果補語、SG:単数、了 1:動詞の後に置き、動作行為の完成或いは実現を表す、了 2:事柄の完成や新しい事態の発生を確認する働きをする、了 1+2:“了 1”と“了 2”的役割を兼ね備えた働き、ある動作 V を行った状態に今なっているというような状況を表す

## 出典

本稿において使用されている例文のうち出典が明示されていない例文は筆者の作例である。

## 参考文献

### 日本語で書かれた参考文献

- 相原 茂・木村 英樹・杉村 博文・中川 正之 (2003) 『新版 中国語入門 Q&A101』大修館書店.
- 庵 功雄 (2012) 『新しい日本語学入門 ことばのしくみを考える 第2版』スリーエーネットワーク.
- 庵 功雄・高梨 信乃・中西 久実子・山田 敏弘 (2001) 『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク.
- 井島 正博 (2010) 「第5章 文法」『日本語ライブラリー 日本語概説』沖森 卓也(編)朝倉書店.
- 木部 暁子 (編)(2019) 『明解方言学辞典』三省堂.
- 木村 英樹 (2003) 「中国語のヴォイス」『月刊 言語 特集 ヴォイスを捉える視点—照らし合う意味と統語』32(4)64-69.大修館書店.
- 木村 英樹 (2012) 『中国語文法の意味とかたち—「虚」的意味の形態化と構造化に関する研究—』白帝社.
- 木村 英樹・鷲尾 龍一 (2008) 「東アジア諸語にみるヴォイスの多様性と普遍性—序に代えて—」生越 直樹・木村 英樹・鷲尾 龍一(編)『ヴォイスの対照研究—東アジア諸語からの視点—』くろしお出版.
- 金田一 春彦 (1957) 「時・態・相及び法」『日本文法講座1 総論』明治書院.
- 久野 暉 (1978) 『談話の文法』大修館書店.
- 古賀 裕章 (2008) 「てくる」のヴォイスに関連する機能」森雄一・西村義樹・山田進・米山三明(編)『ことばのダイナミズム』くろしお出版.241-257.

- 古川 裕 (2008) 『中国語の文法スーパー・マニュアル—中国語の奥底を流れる超重要ルールがわかる』アルク.
- 坂原 茂 (2003) 「ヴォイス現象の概観」『月刊 言語 特集 ヴォイスを捉える視点—照らし合う意味と統語』32(4)26-33.大修館書店.
- 澤田 淳 (2009) 「移動動詞「来る」の文法化と方向づけ機能—「場所ダイクシス」から「心理的ダイクシス」へ—」『語用論研究』第 11 号.1-20.
- 住田 哲郎 (2011) 『移動動詞「来る」の文法化とヴォイス機能』神戸大学博士学位論文.
- 高橋 太郎 (1985) 「現代日本語のヴォイスについて」『日本語学』4(4).4-23.明治書院.4-23.
- 高橋 太郎 (2003) 『動詞九章』ひつじ書房.
- 高見 健一 (2002) 「談話研究・機能的構文論の展望」『月刊 言語 30 周年記念別冊』31(6).94-105.大修館書店.
- 趙 蓉俊子 (2020) 『日中語における授受動詞・移動動詞の対照研究:補助動詞としての用法を中心に』新潟大学修士論文.
- 寺村 秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味 I』くろしお出版.
- 中島 悅子 (2007) 『日中対照研究 ヴォイス—自・他の対応・受身・使役・可能・自発—』おうふう.
- 日本語記述文法研究会 (編) (2009) 『現代日本語文法 2 第 3 部格と構文 第 4 部ヴォイス』くろしお出版.
- 野村 剛史 (1990) 「ボイス」『日本語学』9(10).65-73.明治書院.
- 早津 恵美子 (2000) 「現代日本語のヴォイスをめぐって」『日本語学』(19)5.
- 早津 恵美子 (2016) 『現代日本語の使役文』ひつじ書房.
- 早津 恵美子 (2019) 「日本語のヴォイス」『語学研究所論集』第 24 号.東京外国語大学語学研究所.1-16.
- 北京大学中国語言文学系現代漢語教研室(編)(2004) 松岡 榮志・古川 裕(監訳)『現代中国語総説』三省堂.
- 益岡 隆志 (1987) 『命題の文法—日本語文法序説』くろしお出版.
- 村木 新次郎 (1989) 「ヴォイス」『講座日本語と日本語教育 4』明治書院.
- 村木 新次郎 (1991) 「ヴォイスのカテゴリーと文構造のレベル」仁田義雄 (編) 『日本語のヴォイスと他動性』1-30.くろしお出版.
- 姚 艷玲 (2007) 「日中両言語の変化他動詞文のカテゴリー化に関する考察—構文の拡張ネットワークを中心に—」彭 飛(著)『日中対照言語学研究論文集—中国語から見た日本語の特徴、日本語から見た中国語の特徴—』和泉書院.513-537.
- 李 藝 (2017) 『現代日本語のヴォイスに関する研究—中国語との対照を交えて—』神戸市外国語大学博士学位論文.

### 中国語で書かれた参考文献

- 陸 儉明 (2013) 《现代汉语语法研究教程(第四版)》(『現代中国語文法研究課程(第四版)』) 北京大学出版社.
- 梅 広 (1978) ““把”字句》《臺大文史哲學報》第 12 期.1-12.
- 張 伯江 (2001) 〈被字句和把字句的对称与不对称〉(「“被”構文と“把”構文のシンメトリーとアシンメトリーについて」) 《中国语文》第 6 期.519-524. 人民教育出版社.
- 張 畔 (2015) 《现代汉语描写语法》(『現代漢語描写文法』)商务印书馆.

### 英語で書かれた参考文献

- Quirk, Randolph, Sidney Greenbaum, Geoffrey Leech, and Jan Svartvik. (1972) *A Grammar of contemporary English*. Longman.
- Shibatani, Masayoshi. (2003) Directional verbs in Japanese. In Erin Shay and Uwe Seibert. (eds.) *Motion, Direction, and Location in Language: In Honor of Zygmunt Frajzyngier*, 259-286. John Benjamins.